

## 海外市場調査報告書作成等に関する業務委託契約書

●●（以下「甲」という。）と信金中央金庫（以下「乙」という。）は、甲による「第〇次ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 グローバル枠（海外市場開拓（輸出）に関する事業）」（以下「本補助金」という。）の申請（以下「本事業」という。）にかかる海外市場調査について、以下のとおり合意し、この契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（業務の委託）

- 甲は乙に対して、以下に掲げる業務（以下「本件委託業務」という。）の全部または一部を委託し、乙はこれを受託する。なお、乙が本件委託業務を受託する国および地域は、乙が指定する場所に限られるものとし、本件委託業務は、全て本事業の実施を目的とするものに限られるものとする。
  - 甲の指示にもとづき、本事業に供する海外市場調査報告書を作成すること
  - 上記に**こちらは信用金庫とそのお取引先向けとさせていただきます。**
- 本件委託業務の実施方法については、乙の裁量による。
- 本**ご覧になりたい場合は、お近くの信用金庫（検索は[こちら](#)）までご相談ください。**書を締結する。

[続きを読む](#)

### 第2条（委託期間）

本件委託業務の委託期間は、本件契約の締結から、本補助金の申請締切日までとする。